



銚子の水道

平成20年7月1日

第25号

編集・発行 銚子市水道課

代表電話 0479(24)8181

直通電話 水道課(24)8982

浄水場(22)8815

水道料金センター 電話(30)3131

FAX(30)3133

「より安全で良質な水道水」を皆様の家庭に

水道課ホームページ <http://www.city.choshi.chiba.jp/suidou/>

取水場周辺の 清掃作業を行いました



本市の水道水源は、高田川水系(白石貯水池経由)と利根川水系(黒部川から取水)の2系統(一部地域は、東総広域水道企業団からの浄水の受水)であります。このうち、本市の水道水源の約8割を取水している新宿取水場周辺(黒部川)の清掃作業を行いました。この清掃作業は、毎年、2回実施しております。



対岸が新宿取水場です

なお、新宿取水場で取水された原水の臭いや汚れを、原水の段階において、生物活性炭処理による高度浄水処理を行い、約19km離れた本城浄水場へ導水管で送水し、ここで、凝集沈殿、砂ろ過及び消毒の浄水処理を行い、皆様の家庭にお届けしています。水質検査結果は六〇七面に掲載しております。

〈ご存知ですか?〉

銚子市水道料金センター

水道料金に関する業務は、民間会社（株式会社ジェネッツ）に委託し、経営の効率化とサービス向上を図っています。

このことにより、直営では困難であった、土曜日の窓口業務や電話受付を実施できるようになったほか、平日の営業時間を午後六時まで延長したことや、インターネットによる届出の受付開始など、お客様に対するサービスが充実しました。

なお、この水道料金センターの営業開始に伴い、市役所二階の水道課窓口では、水道料金に関する取扱いを行いませんのでご了承ください。

水道料金の取扱いは、銚子市水道料金センターへ

銚子市水道料金センターの取扱い業務内容

- ・ 窓口及び電話による水道の使用開始や使用中止などの届出受付業務
- ・ 水道料金及び下水道使用料の収納業務
- ・ 水道メーターの検針業務
- ・ 水道の使用開始、中止に伴う現地での開閉栓業務
- ・ 料金に関する納入通知書の作成・発送業務
- ・ 未納水道料金等に関する督促業務
- ・ インターネットによる水道の使用開始や使用中止などの届出受付業務（銚子市水道課のホームページにリンクした受託会社の届出専用ページにて受付します。携帯電話からは、携帯版のQRコードをご利用ください。）



銚子市水道料金センター

株式会社ジェネッツ 銚子営業所
 銚子市中央町9-30 富士薬品ビル3階
 電話 0479(30)3131 FAX 0479(30)3133

●営業時間

平日 午前8時30分～午後6時
 土曜 午前8時30分～正午
 日曜、祝日、年末年始は休業します

※水道の使用開始、引っ越しによる中止精算については、電話、ファックス等にて、開閉栓希望日の前営業日までに、水道料金センターへお申し込み下さい。

●身分証明書の携帯

水道料金センターの職員（株式会社ジェネッツの社員・検針員）は、銚子市水道課が交付する身分証明書を必ず携帯していますので、ご不審の場合は身分証明書の提示を求めるか、水道料金センターまでお問い合わせ下さい。

●個人情報の保護対策

民間委託にあたっては、委託者である銚子市水道課と受託者である株式会社ジェネッツの双方が個人情報取扱いの重要性を十分認識し、保護対策に万全を期しています。



携帯版QRコード

コンビニ収納を開始

平成十九年二月検針分の料金に関する納入通知書から、お客様からご要望の多かったコンビニでの収納取扱いサービスが始まっています。

このことにより、これまでの金融機関等に加えて、全国の提携コンビニ約四万三千店舗で休日、夜間のお支払いが可能となり、大変便利になりました。

お支払い方法等

- ・ コンビニのレジに納入通知書を提示し、現金でお支払いください。
- ・ お支払いは、納入通知書に記載された納入期限までにお願います。

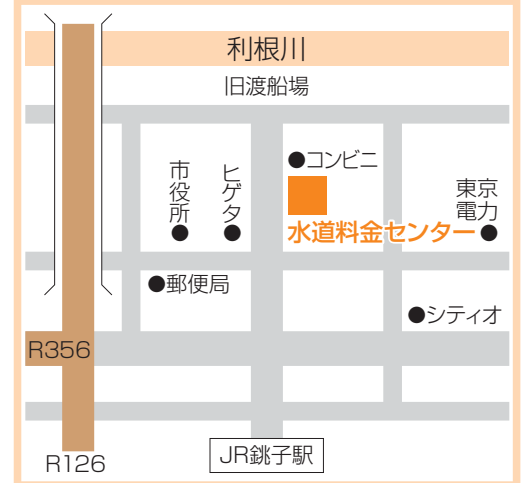
□取扱コンビニ店(全国約43,000店)

セブンイレブン	ローソン	ファミリーマート
デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストア	サークルK
サンクス	ミニストップ	am/pm
ココストア	セイコーマート	ポプラ
スリーエフ	セーブオン	HOT SPAR
コミュニティストア	MMK(マルチメディアキオスク)設置店	



汚れ等により、バーコードの読み取りができないものは、コンビニでのお取扱いができませんので、収納取扱金融機関または水道料金センターでお支払いください。

口座振替をご利用のお客様には、納入通知書の送付はしていませんのでご了承ください。



健全な事業経営を推進 平成20年度 水道事業会計予算

収益的収入及び支出

〈家庭などに給水するための予算〉

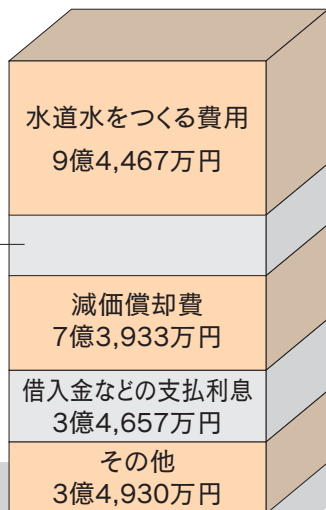
収入

27億800万円



支出

26億2,900万円



加入金・他会計負担金など
1億7,235万円

配水施設の維持管理費
2億4,913万円

●なお、収入支出の差額は、施設整備などに充てるため積み立てる予定です。

●老朽配水管を取り替えます。

●新宿取水場から本城浄水場に至る老朽導水管を耐震性のある管に取り替えます。

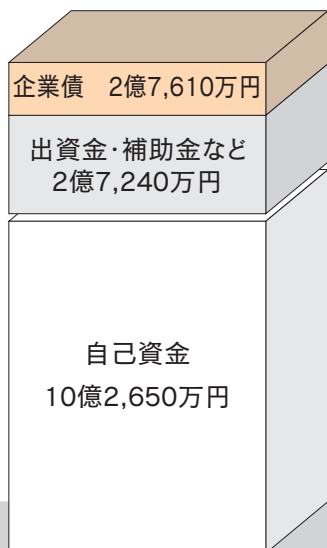
本年度の主な事業は、次のとおりです。

資本的収入及び支出

〈水道施設を整備するための予算〉

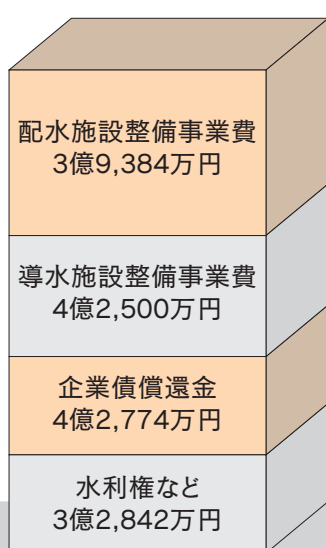
収入

5億4,850万円



支出

15億7,500万円



■出資金

老朽配水管の取り替えや、水利権の取得に係る費用などについて、国の基準による市(一般会計)からの繰入金です。

■補助金

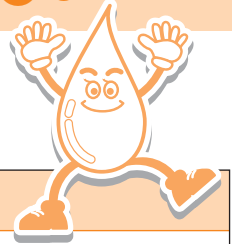
地震対策としての管路更新に対する国からの補助金です。

■自己資金

収入支出の不足額は、内部留保されている自己資金(減価償却費などの現金の支出を伴わないもの)で補てんします。

●●● 水道についてのご質問 ●●●

おもな質問とその回答は、次のとおりです。



●手続きについて

質問 新たに水道を使用するときの手続は？

回答 引っ越し等により新たに水道を使用するときは、必ず水道料金センターまでご連絡下さい。給水開始の申込みをせずに水道を使用することはできません。
(水道料金センター ☎0479-30-3131)

【お知らせいただく内容】

- 水道を使用する住所
(アパートなどの場合は建物の名称と部屋番号)
- 使用者の氏名
- 使用を開始する年月日
- 連絡先 (自宅又は勤務先の電話番号)



初めての水道料金は、水道を使い始めた日から最初の検針日までの使用水量に基づいて料金を算出し、納入通知書(請求書)により請求します。

質問 水道の使用を止めるときの手続きは？

回答 引っ越し等により現在使用の水道を中止するときは、水道料金の精算が必要です。引っ越しの予定日が決まりましたら、早めに水道料金センターまでご連絡下さい。引っ越しの日に検針を行い、その使用水量に基づいて料金を算出します。引っ越し先へ納入通知書(請求書)を送付します。現地にて料金を精算することもできます。
(水道料金センター ☎0479-30-3131)

【お知らせいただく内容】

- 水栓番号(お客さま番号:「使用水量のお知らせ」に表示してあります)
- 使用していた住所
- 使用者氏名
- 引越日
- 引越先

引っ越しまでの水道料金は、前回の検針日から引っ越しまでの使用水量に基づいて算出します。

質問 使用水量が急に多くなっているのですが。

回答 使用水量の増加にはいくつかの原因が考えられます。
○使用人数の増加(たとえば、出産や親族の一時帰省)等で使用状況が変わっていたり、漏水がありませんでしたか。
○前回の検針(通常2か月に1回)以降にトイレ漏水や給水設備等の修理をしましたか。
以上のような状況が見られない場合、水道料金センターまでご連絡ください。お客さま宅を訪問し、漏水の確認や検針後の使用実績等を調査させていただきます。



●水道料金について

質問 水道料金の支払い方法は？

回答 水道料金は2か月ごとに検針を行い、その使用水量に基づき、料金を算出・請求します。納入通知書（請求書）には支払期限が明記されていますので、期限内にお支払い下さい。
納入期限を経過しますと督促状が発行されます。さらにお支払いがないときには、あらかじめお知らせしたうえで給水を停止することがあります。
お支払いは次の2通りの方法があります。

[納入通知書]

納入通知書でお支払いいただく方法です。金融機関、コンビニエンスストア及び水道料金センター窓口で取扱いしています。納入通知書の発送は検針月の25日（休日の場合は直前営業日）です。

[口座振替]

お客様の預金口座から2か月に1回、自動引落しによってお支払いいただく方法です。口座振替依頼書にお客様番号を記入のうえ、預金通帳と届け印を持参し、金融機関へ直接お申込み下さい。口座振替日は、検針した月の翌月10日（休日の場合は翌営業日）です。

質問 水道料金のしくみはどうなっているのでしょうか？

回答 水道料金は、使用水量に応じ、料金表により計算します。2か月間の水道使用量のうち0～16立方メートルまでの分は基本料金のみが適用され、16立方メートルを超えた分は基本料金に従量料金を加えて計算します。

[基本料金表] 基本料金は水道メーターの口径によって変わります。

口径	基本料金	口径	基本料金	口径	基本料金
13mm	930円	40mm	6,200円	100mm	38,500円
20mm	1,350円	50mm	11,300円	150mm	82,800円
25mm	2,000円	75mm	23,500円		

※上記の金額は1か月分の基本料金です。水道料金の検針・請求は2か月ごとに行いますので2か月分の基本料金となります。上表の金額には消費税及び地方消費税相当額は含まれていません。

[従量料金表]

使用水量	従量料金(1立方メートルあたりの料金)		
	13・20・25mm	40・50mm	75・100・150mm
16立方メートルを超え40立方メートル以下のもの	155円		
40立方メートルを超え200立方メートル以下のもの	195円	195円	
200立方メートルを超え600立方メートル以下のもの	255円	255円	255円
600立方メートルを超え2,000立方メートル以下のもの	315円	315円	315円
2,000立方メートルを超えるもの	355円	355円	355円

※上記の金額は専用給水装置・一般用の従量料金です。上表の金額には消費税及び地方消費税相当額は含まれていません。

メーター交換へのご協力をお願いします。

水道課では、計量法により定められた有効期限が満了を迎える水道メーターを毎年4,000個以上交換しています。

交換作業は、水道課が委託した銚子管工事協同組合加盟の水道工事事業者が、対象となるご家庭に直接伺い実施します。交換作業の料金は、無料です。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

※メーターボックスの上に物を置かないでください。

※危険のないよう、犬はつないでおいてください。

水道課では、ご依頼のない水質検査をはじめ、浄水器等の販売・貸し出し・あつせんなど、いっさい行っていません。不審なときは、身分証明書の提示を求め、会社名や担当者名を水道課までご連絡ください。

不審な訪問販売などに注意下さい

平成19年度水道水及び水道原水の水質検査結果

水道課では、定期的な水質検査により水道水が安全で良質なことを確認しています。

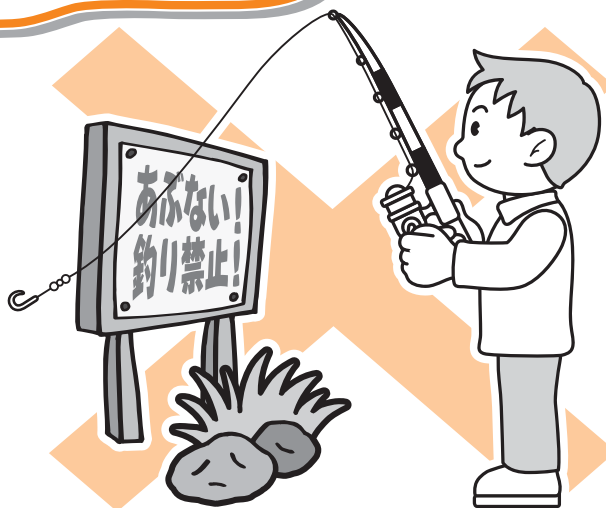
	No.	項目名	単位	水質基準値	浄水 (本城浄水場内)	犬吠埼 (本城系)	猿田町 (企業団系)	原水	
								高田川 (白石取水場)	黒部川 (新宿取水場)
健	1	一般細菌	個/ml	100以下	0	0	0	16,733	3,258
	2	大腸菌	+ -	検出されないこと	-	-	-	+	+
	3	カドミウム及びその化合物	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
康	4	水銀及びその化合物	mg/ℓ	0.0005mg/ℓ以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	5	セレン及びその化合物	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	6	鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
に	7	ヒ素及びその化合物	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001
	8	六価クロム化合物	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.005未満	0.001未満
	9	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
関	10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/ℓ	10mg/ℓ以下	2.04	2.03	1.55	16.51	1.67
	11	フッ素及びその化合物	mg/ℓ	0.8mg/ℓ以下	0.09	0.1	0.11	0.08未満	0.13
	12	ホウ素及びその化合物	mg/ℓ	1.0mg/ℓ以下	0.05	0.04	0.05	0.05	0.04
連	13	四塩化炭素	mg/ℓ	0.002mg/ℓ以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	14	1,4ジオキサン	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001未満
	15	1,1ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
す	16	シス-1,2ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.04mg/ℓ以下	0.004未満	0.004未満	0.001未満	0.004未満	0.004未満
	17	ジクロロメタン	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.001未満	0.002未満	0.002未満
	18	テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
る	19	トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.03mg/ℓ以下	0.003未満	0.003未満	0.001未満	0.003未満	0.003未満
	20	ベンゼン	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	21	クロロ酢酸	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	-	-
項	22	クロロホルム	mg/ℓ	0.06mg/ℓ以下	0.002	0.004	0.012	-	-
	23	ジクロロ酢酸	mg/ℓ	0.04mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	-	-
	24	ジブロモクロロメタン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	0.015	0.021	0.015	-	-
目	25	臭素酸	mg/ℓ	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	-	-
	26	総トリハロメタン	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	0.029	0.046	0.046	-	-
	27	トリクロロ酢酸	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	-	-
	28	ブロモジクロロメタン	mg/ℓ	0.03mg/ℓ以下	0.006	0.011	0.012	-	-
	29	ブロモホルム	mg/ℓ	0.09mg/ℓ以下	0.007	0.01	0.008	-	-
	30	ホルムアルデヒド	mg/ℓ	0.08mg/ℓ以下	0.004	0.004	0.003	-	-

	No.	項目名	単位	水質基準値	浄水 (本城浄水場内)	犬吠埼 (本城系)	猿田町 (企業団系)	原水	
								高田川 (白石取水場)	黒部川 (新宿取水場)
水道が有すべき性状に 関連する項目	31	亜鉛及びその化合物	mg/ℓ	1.0mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	32	アルミニウム及びその化合物	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	0.05	0.05	0.03	0.31	0.24
	33	鉄及びその化合物	mg/ℓ	0.3mg/ℓ以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.5	0.47
	34	銅及びその化合物	mg/ℓ	1.0mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	35	ナトリウム及びその化合物	mg/ℓ	200mg/ℓ以下	29.2	29.9	31.9	32.2	29.8
	36	マンガン及びその化合物	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.087	0.096
	37	塩化物イオン	mg/ℓ	200mg/ℓ以下	46.3	46.6	54.3	39.4	39.7
	38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/ℓ	300mg/ℓ以下	82	83	83	161	80
	39	蒸発残留物	mg/ℓ	500mg/ℓ以下	198	203	212	337	210
	40	陰イオン界面活性剤	mg/ℓ	0.2mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	41	ジオスミン	mg/ℓ	0.00001mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000003	0.000004
	42	2-メチルイソボルネオール	mg/ℓ	0.00001mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000003	0.00001
	43	非イオン界面活性剤	mg/ℓ	0.02mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005	0.005未満
	44	フェノール類	mg/ℓ	0.005mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
	45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/ℓ	5mg/ℓ以下	1.2	1.2	0.8	2.4	2.9
	46	pH値	—	5.8以上8.6以下	7.4	7.5	7.7	7.7	8.5
	47	味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	—	—
	48	臭気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	藻臭	藻臭、カビ臭
	49	色度	度	5度以下	1.0未満	1.0未満	1.0未満	2.7	3.4
	50	濁度	度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	5.9	19.3

※表中の「〇〇未満」表示は定量限界値です

〈お願い〉 白石貯水場(白石ダム)における 釣りの禁止について

白石ダムは、市民の大事な水道水源です。
水源の保護及び危険防止のため、釣りは禁止しておりますので立ち入りな
いようお願いいたします。



>>> 銚子市指定給水装置工事事業者 <<<

平成20年7月1日現在

No.	事業者名	所在地	電話番号	No.	事業者名	所在地	電話番号
1	竹内テレビ	銚子市外川町1-10895	0479-22-3299	41	石毛工業(株)	旭市蛇園3766	0479-55-2213
2	(有)石毛設備	銚子市高神西町2886-1	0479-22-0908	42	(有)越川設備	旭市蛇園2799-4	0479-55-2835
3	(有)沼橋管工設備	銚子市高神西町548	0479-23-2588	43	(株)デンザ	旭市平松1594	0479-63-8488
4	(有)大川水道設備	銚子市川口町2-6397	0479-22-3572	44	(有)佐久間住器サービス	旭市飯岡3471-1	0479-57-3020
5	常盤燃料	銚子市植松町2205	0479-23-6107	45	(株)石川商会住宅機材部	旭市口-908	0479-62-1341
6	(有)アオザ設備	銚子市明神町2-212	0479-23-1622	46	石毛電気	旭市新町1687	0479-63-8557
7	外川燃料設備	銚子市榊町3440-6	0479-24-2292	47	佐藤設備工業	旭市二の260-4	0479-63-0263
8	(株)林水道設備	銚子市愛宕町3027	0479-22-7712	48	鈴木工業(株)	旭市足川2902-1	0479-63-7111
9	明成設備(株)	銚子市和田町6-1	0479-22-1011	49	(有)旭住設	旭市二の1540	0479-63-7222
10	(株)野口工業	銚子市新地町1489	0479-22-0043	50	森管工(株)	旭市二の2526	0479-63-8331
11	宮銀水道設備	銚子市新生町1-122	0479-22-0007	51	寺田ポンプ	旭市足川2673	0479-62-3268
12	(株)シラト設備	銚子市新生町2-22-4	0479-24-4123	52	(株)あづまや	旭市新町320	0479-62-0169
13	和光設備(株)	銚子市東芝町1-7	0479-23-3245	53	(有)伊藤ポンプ	旭市野中4200	0479-62-0593
14	(株)藤本設備	銚子市栄町1-1456	0479-22-1207	54	大真工業(株)	旭市万力1370-1	0479-68-4331
15	(有)三東建設	銚子市大橋町15-5	0479-23-6450	55	宇野設備(株)	匝瑳市長谷495-8	0479-72-5123
16	(有)辻電業社	銚子市唐子町33-5	0479-22-2147	56	大木鉄工所	横芝光町木戸8708	0479-84-1515
17	小原設備	銚子市春日町3138-6	0479-22-4833	57	野崎水道	横芝光町宮川16969-16	0479-80-3450
18	(有)コーチ設備	銚子市上野町241-12	0479-25-8533	58	(株)多古設備	多古町喜多459	0479-76-3151
19	(株)中根工務店	銚子市長塚町3-258-2	0479-24-7511	59	(有)力ツミ管工設備	多古町十余三385-167	0479-75-0391
20	山六設備工業(株)	銚子市長塚町4-1150	0479-22-6558	60	(株)秋葉設備工業	山武市上横地3683	0475-82-6394
21	伊藤水道	銚子市長塚町5-2787	0479-23-0362	61	(有)今井設備工業	東金市下武射田2316-2	0475-58-8313
22	銚子燃料(株)	銚子市松岸町3-383	0479-22-0961	62	丸新工業(株)	大網白里町細草1369	0475-77-4630
23	(有)コバヤシ	銚子市松岸町1-94	0479-25-6741	63	良誠設備(株)	八街市用草850-3	043-445-5414
24	川口住設工業	銚子市松岸町3-329-1	0479-24-2527	64	(株)浮島工業	印西市大森3547-16	0476-42-5627
25	(株)嘉平屋設備	銚子市芦崎町116	0479-33-0068	65	(株)橘興業	印西市木下字池田783-8	0476-42-5726
26	石毛商事(株)	銚子市芦崎町371	0479-33-2335	66	(株)クラシアン	我孫子市我孫子4-4-3	04-7185-8451
27	(有)山平商店	銚子市高田町3-774	0479-33-0029	67	(株)進日本工業	千葉市若葉区小倉町1687-10	043-234-1661
28	梶山商店	銚子市猿田町632	0479-33-0378	68	(有)上岡建設	千葉市若葉区若松町2170-55	043-234-0555
29	清永建設(株)	銚子市桜井町472	0479-30-1919	69	(株)ケイエスディ工業	千葉市緑区越智町737-225	043-295-8551
30	下谷設備	銚子市小浜町1698	0479-23-8541	70	林工業(株)	神栖市波崎6495	0479-44-4737
31	(株)近藤工務店	東庄町今郡202	0478-86-4721	71	(有)福村電機	神栖市太田1444-29	0479-40-1511
32	伊藤設備工業	東庄町窪野谷640	0478-86-2729	72	藤設備工業	神栖市波崎6891	0479-44-3419
33	(株)堀内住設	東庄町笹川い5567-2	0478-86-0075	73	清定屋設備(株)	神栖市波崎7929	0479-44-1386
34	香取産業(株)	香取市富田1154	0478-83-2217	74	(株)安藤プロパン	神栖市矢田部3036	0479-48-0013
35	(株)フタヤ金物	香取市野田193	0478-83-3121	75	大塚設備	神栖市波崎442	0479-44-5235
36	(有)香取設備	香取市新里1-13	0478-78-2327	76	藤代設備	神栖市波崎1224-2	0479-44-4807
37	(株)東京屋	香取市小見826	0478-78-2217	77	(株)フタナベ	神栖市矢田部9479	0479-48-1067
38	(有)松井設備	香取市小見川4884-22	0478-83-1169	78	大西設備	神栖市土合東2-3-5	0479-48-4895
39	(株)岩立水道建設	香取市府馬2820-4	0478-78-4355	79	岩瀬設備工業(株)	神栖市日川213-4	0299-96-0152
40	衣鳩設備	旭市倉橋1848-8	0479-55-4080	80	(有)ハシモト	鉾田市箕輪1708	0291-37-1859

◎ 水道の工事は、銚子市が指定した工事事業者で行って下さい。